

議案第2号

令和7年度平泉町一般会計補正予算（第9号）

令和7年度平泉町の一般会計補正予算（第9号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,724千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5,790,782千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第

1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

令和8年2月16日提出

平泉町長 青木 幸保

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
18 繰入金		476,521	224	476,745
	2 基金繰入金	471,521	224	471,745
21 町債		257,200	2,500	259,700
	1 町債	257,200	2,500	259,700
歳入	合計	5,788,058	2,724	5,790,782

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		1,280,906	2,724	1,283,630
	1 総務管理費	1,075,241	2,724	1,077,965
歳出	合計	5,788,058	2,724	5,790,782

第2表 地方債補正

(変更)

起債の目的	変更前		変更後	
	限度額	起債の方法	限度額	起債の方法
旧平泉町公民館解体事業	千円	証書借入	千円	
	34,500	又 証券発行	37,000	
		<p>政府資金について、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定する。</p> <p>ただし、町財政の都合により、据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。</p>		
		<p>3.0%以内</p> <p>(ただし、しり直り資金方式で借り入れについて、直たての見つけたいは、当該の利率)</p>		
		償還の方法	償還の方法	償還の方法
		利率	利率	利率
		起債の方法	起債の方法	起債の方法
		限度額	限度額	限度額

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 歳入

(款) 18 繰入金
(項) 2 基金繰入金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 財政調整基金繰入金	298,569	224	298,793	1 繰入金	224	基金繰入金
計	471,521	224	471,745			

(款) 21 町債
(項) 1 町債

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 総務債	34,500	2,500	37,000	1 総務債	2,500	旧平泉町公民館解体事業
計	257,200	2,500	259,700			

2 歳 出 (款) 2 総務費 (項) 1 総務管理費 (単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正予算額の財源内訳				節		説明
				特定財源		一般財源	区分	金額		
				特	定				源	
5 財産管理費	42,921	2,724	45,645		2,500		224	14	2,724	旧平泉町公民館解体工事費
計	1,075,241	2,724	1,077,965		2,500		224			